

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 23 年 11 月 16 日
開会時刻	午前 10 時 00 分
閉会時刻	午後 0 時 22 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰 議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	所管事務調査について
	伊勢市駅周辺整備に関する事項
	宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項
	平成 23 年請願第 8 号「T P P 参加反対の意見書」提出を求める請願
説明員	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長
	交通政策課長、基盤整備課長 ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H23.11.16（委員会）

開会 10：00

◎山根委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続審査となっております「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策の諸問題に関する事項」「平成23年度請願第8号「T P P参加反対の意見書」の提出を求める請願」、以上3件でございます。議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように取り諮らせていただきます。

【伊勢市駅周辺整備に関する事項】

◎山根委員長

それでははじめに、「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を協議議題といたします。現状の報告を当局からお願いしたいと思います。

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

それでは、伊勢市駅周辺整備の現状につきまして御報告申し上げます。

資料の配布が当日となりましたこと、まずもって、おわび申し上げます。

はじめに「ジャスコ跡について」でございます。

資料2をごらんください。産業建設委員協議会及び産業建設委員会におきまして、これま

で御報告させていただきました、民間の事業計画に関する主な経過でございまして、8月11日開会の産業建設委員会におきましては、民間事業者が検討している事業計画案の概要等につきまして、御説明申し上げたところでございます。現在、これまで進めてまいりましたテナントリーシングの結果を踏まえまして、再度、事業計画の検証を行い、事業実施計画の作成を行っている、そのようなところでございます。

進捗状況といたしましては、懸案となっておりますテナント確保の見込みがたち、事業計画案がまとまった段階にあるとお聴きをいたしているところでございます。

テナントにつきましては、本館は大阪、東京に本社を置き、ホテル、レストランなど多岐にわたる業態開発から運営までを行うレジャーサービス事業のトータルプロデュースを展開している企業でございまして、株式会社カトープレジャーグループに一括して賃貸する、いわゆるマスターリース方式での契約を予定しているというような形でお聴きをいたしております。また、既に出店の申し込みをしていただいております事業者に対しましては、優先的にお話をさせていただきたいと伺っているところでございます。

施設配置につきましては、当該企業からの要請があり、計画の見直しを行い、ホテル棟、商業施設棟を建設する計画に変更いたしております。建築確認は、ホテル棟、商業施設棟、2つの敷地に分割して申請をする予定でございます。

ホテルにつきましては、5階建てで、1室4名まで利用できる和洋室とし、ホテルの良さと旅館の良さをあわせ持つ施設とし、48室を予定いたしております。また、地元の旬の素材を使った3つのレストランを配置する予定であると伺っております。

商業施設棟につきましては、日本建築にこだわった売り場と世古で買い物を楽しめる空間を演出いたしたいとし、1階もしくは2階での建築を予定しているところでございます。

なお、別館につきましては、これまでと同じく商業施設棟、駐車場棟といたしております。

また、地域での雇用は正社員、パート、アルバイトあわせまして120名程度になる見込みであると伺っております。

次に、スケジュールについて、でございます。まず、本館でございますが、来年3月に解体工事に着手し、5月から建築工事にかかり、平成24年度内の完成予定であると伺っております。

別館につきましては、来年5月に建築工事に着手し、平成24年内に完成をさせたいということをお伺いしております。

また、建築確認申請を提出する前に、景観法に基づきます市長への景観計画の届出が必要になってまいりますことから、市といたしましては、年内にも伊勢市都市計画審議会景観委員会にお諮りをし、御審議を願いたいとそのような考えているところでございます。

なお、事業実施計画の詳細につきましては、口頭ではございますが民間事業者から、マスターリース契約予定先企業、株式会社伊勢敬と株式会社カトープレジャーグループが議会に対しまして直接御説明申し上げたいと、そのように伺っておりますので、説明の機会を設けることにつきまして、何とぞ御配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

◎山根委員長

ちょっとすいません。説明の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

◎山根委員長

休憩中にお話がありました当局の説明で、相手さんからの申し出があるということでしたので、12月1日2時から産業建設委員会を開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。

12月1日14時からということで決定させていただきます。

それでは、続けて説明をよろしく願いいたします・・・都市計画課長。

●谷口都市計画課長

次に、市の補助金の取り扱いについて、でございます。先の市議会9月定例会におきまして、民間事業者への伊勢市市街地再開発事業等補助金2億2,806万円の債務負担行為をお認めいただくとともに、これに関連します民間事業者の信用調査等を実施する経費の予算をお認めいただいたところでございますが、株式会社伊勢敬から補助金交付申請に係る事前相談の申し出がありまして、協議書が提出され次第、事前協議に入ってまいりたいと考えております。また、同時に、民間事業者の信用調査等、補助金交付決定に向けての準備に取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

また、本年3月10日の産業建設委員協議会におきまして、御説明申し上げました奨励金制度につきましても、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上が、ジャスコ跡でございます。よろしく願いを申し上げます。

次に、三交百貨店ジョイシティ跡について、でございます。

資料3をごらんください。主な経過でございます。三交百貨店ジョイシティ跡につきましては、御承知のとおり、昨年12月2日、市長立ち合いのもと、関係者が問題の早期かつ円滑な解決に向けた取り組みの基本合意書に調印し、協議を重ねているところでございます。中間報告といたしまして、本年7月14日にコンサルタントであります株式会社新日が、伊勢再開発ビル株式会社、三重交通株式会社、三交不動産株式会社に対しまして、解決策の第一歩として、提言を行ったところでございます。また、調整役の株式会社新日は、自らの腹をくくり、問題解決に向けての大きな課題の一つでありました、伊勢再開発ビル株式会社の対外的な負債処理を進め、本年8月29日、伊勢再開発ビル株式会社社長立ち合いのもとに、株式会社新日グループで海外に事務所を置く、債権回収会社が有する債権の買収を行い、土地・建物に設定されておりました極度額10億円の根拠当権を抹消いたしまして、問題解決に向けて大きく前進をさせたところでございます。

なお、株式会社新日グループは、代物弁済として、伊勢再開発ビル株式会社の有する敷地のおおむね55%にあたります地上権を取得いたしましたところでございます。関係者の協議期間

は来年2月末日までとされておりまして、また、市長立ち合いのもと、関係者が基本合意書に調印をしてからまもなく1年を経過しようとしているところでございます。このことから、市長から関係者に呼びかけを行いまして、それぞれから現状の説明をお受けし、意見交換を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上が、三交百貨店ジョイシティ跡についてのその後の経過でございます。

以上、伊勢市駅周辺整備に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎山根委員長

ただいまの報告に対する御発言はございませんか。

小山委員。

○小山委員

1点だけ、確認をさせてください。

土地とか建物の所有関係なのですが、今、ジェックが土地を持っていますよね。それを株式会社伊勢敬が借りて、そこにホテル棟及び商業施設を建てると。それは、伊勢敬がジェックに借地料を払って、また、その建物を株式会社カトープレジャーグループが建物を一括で借りて家賃を伊勢敬に払って、自分でテナントを入れると、こういう理解でよろしいでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

委員仰せのとおりでございます。土地はジェックがお持ちになっております。その土地を事業目的として立ち上げました株式会社伊勢敬がお借りをして、建物につきましては整備をいたします。本館、別館とも整備をいたします。本館につきましては、テナントとして一括してカトープレジャーグループにお貸しをすると。別館につきましては、伊勢敬が直接テナント契約をします。そちらのほうは、商業施設の予定をしておるといった状況でございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

ありがとうございます。そうすると、ホテルは直接カトープレジャーグループが経営して、店舗もカトープレジャーグループがするのか、それとも、カトープレジャーグループがまた貸しみたいな格好で地元の業者なりを入れてするのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

現在お聞きしているところでございますが、基本的には、カトープレジャーグループが直営で一括運営をします。ただし、これまでテナントリーシングで地元の方に入っていただく、出店の申し込みを行ってみえる業者さんに対しましては、カトープレジャーグループのほうから賃貸をします、そういう仕組みであるとお聞きをいたしているところでございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

ありがとうございました、わかりました。それで、ホテルは当然決定済みですけど、店舗もほぼ固まったのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

本館につきましては、カトープレジャーグループがやるということでもう決定されていると。あと市内の方がどれだけが入っていただけるかということがございます。それからあと、別棟については、これから決めていくということがございます。3店舗分これから決めていくということがございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

実施に向けてのゴーサインというか、やれるという確信を持った上での今日の発表というふうに理解してよろしいか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

キーテナントがもう決まったということで、これで事業収支計画案が確定をしてきたというようなところで、これから現地確認云々というのがあって、最終的なゴーサインが出てくるということで、現時点で100%かというところ、そこまで申し上げられないところでございますが、見通しというか、方向性がこれで定まったというふうな段階であると、そのようにお聞きをしているところでございます。

◎山根委員長

他に報告に対する発言はございませんか。

上田委員。

○上田委員

私も確認をさせていただきたいと思います。

まず、今までと大きな形で変わってきたと思うのですが、まず、カトープレジャーグループと伊勢敬の関係はどういう関係なのですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

詳細につきましては、直接お聞きいただければと思っているのですが、お聞きしているのは、飲食について、テナントとしてなかなか県内、伊勢市内で埋めることは厳しいということで、8月のときの感じですね、それでテナントリーシングで大阪に行ったと。そこで、飲食の出店を了解したということで、ただし飲食だけでなく、ホテルも併せて展開したいということで、テナントリーシングの結果、カトープレジャーグループに手を挙げていただいたというような理解でこちらのほうはおります。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

そういう背景で、恐らく伊勢敬さんがここに出店したと思うんですけど、そうなるも最初に伊勢敬さんもホテルもいろんな形で建てていきたいという考え方が一挙になくなって、再度、カトーさんをお願いしたら、ホテルもということになると、伊勢敬さんは最初からの構想というのは他人任せというか、そういうどこかに渡して、だれかしてもらえばするという発想なのですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

都市開発の基本からいきますと、事業目的会社の伊勢敬は建物を建てると。それで今度は、その中にテナントとして入ってもらって、それで初めて事業の収支をあわす。それで、直接、伊勢敬がホテルを経営するとか、店舗を経営するとか、そういうことではございません。建物を用意して、賃貸事業となると、単純にいきますとそのような形になります。

それで、もともと伊勢敬としましてもホテルは欲しいということでずっとホテルの計画を立てておりました。ただ、残念ながら、以前、検討していた計画が大規模すぎまして、一た

んホテルは断念せざるを得なかったという状況でございますが、それが、事業者が大阪で見つかったという状況でございます。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

再度、確認しますが、テナントも自分のところがいろんなそういう形で受けて進めると同時にホテルもそういうところは、あえて自分のところが他のところに、そういう、やれるというホテルの業界を先につかんで、建てる構想になったということですか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

カトープレジャーグループは、もともとホテルの事業展開も行っております、飲食も加えまして。そこで、テナントとしてホテルも出店をいたしたいと、そのような要請が株式会社伊勢敬のほうにありまして、事業計画を見直し、それでいけるかということを検証して今に至っている状況でございます。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

何点かお聞きしたいのですが、まず前回までは、伊勢敬さんが、銀行の融資ができれば、伊勢市としても協力していこうと、それがいいことには伊勢は協力しませんよというスタンスだったと思うのですが、現在、そこら辺はもうクリアになったのか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

詳細につきましては、事業者という形になるのでございますが、基本的には銀行にも事業者は新しい計画でお話をさせていただいているとお聞きをいたしております。

ただし、システム上、最終的な融資を決定するのは建築確認がおりてからという最終的な内容のことも一般の場合はあるということもありまして、いけるというような形で伊勢敬さんはふんでいるということで、それ以上はこちらではなかなかお答えがしにくいというのでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

ということは、まだ融資も決定していないし、伊勢がこの事業に対して協力していくと、協力体制で臨むということは、まだ決定していないということによろしいでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

9月定例会でお認めいただきました信用調査等、その事業の調査がこれから入ってきます。補助金交付申請、それが出てきて、それで経営シミュレーションとか、あと今度はテナントの信用調査とかその辺を行いまして、それで、最終的に交付決定を行う、というような形になります。

いずれにしても、お金を直接払う場合は完成してからになりますので、最後の担保は完成のときにそれができているかどうかによって補助金の、たとえ交付決定の通知をしてあったとしても、支出するかどうかは、そのときに最終決定ということになります。これはシステム上の問題ですので、させていただきたいなど考えているところでございます。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

これは先のことから、まだ早いと言われるかもわかりませんが、例えば商業施設、今度ホテルも建てるという計画ですよね、今後の協力の体制としまして、市民を相手にしてもなかなか難しく、やはり観光客のところに投入しなければいけないと思うのですが、そのときインフラの整備、例えば観光バスを置くような場所とか、そういうところがもっと必要になってくるのではと僕は個人的に思うのですが、今後の計画としてそうやった協力を考えているんですよということを考えているのか、協力はこの部分で終わりというのか、そういうところがもしわかれば教えてください。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

建てるのが目的ではなく、ずっと継続して営業していただかなくてはならないというようなことがございます。市の基本構想の段階でそういった観光バスとか、その辺の停める場所がないというのは、その辺はちょっと検討しているのですが、少なくとも伊勢市駅前広場には、今、設計中でございますが、そこに観光バスが入れるような規格では設計をいたしております。

あと、道路が使えるかどうか、普段、ラッシュ時はいけませんけれども、可能かどうかとか、その辺については、基本構想でも駅前の全体的なまちづくりの考え方を述べさせていただいたときにもついてそれを考えていると説明させていただいたのですが、できるかできないかという問題がございますので、十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎山根委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川委員

ちょっと三交の話をおきたいのですが、新日さんのほうから根抵当の部分を解消していただいて、今これから、民間と地権者さんとお話が始まるというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

◎山根委員長

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

この問題点は、大きく2つがあったということで、外なる問題点と内なる問題点ということで、外なる問題点というのであったのが、海外へ債権を譲渡された部分で、その辺が解決されたということで、外なる部分はこれで解決をいたしました。

あとは内なる部分で、現在、基本合意に従いまして、伊勢再開発ビル株式会社と三重交通、そちらのほうで協議をいたしております。それが固まって、そのあと個々の地権者に説明をいたしているとお聞きしておりますが、どこまでされているかというのは十分な把握は、こちらできていないのですが、いずれにしても地権者の方がきちんと合意をしないことには先には進まない。大きな課題が一つだけ解決できたということで、まず地権者の方が合意形成に向け協議を進めているところでございます。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

今まで、伊勢再開発が持っていた権利を新日を買ったわけですね。これから交渉に入ると。前のときに話があったのは、三交も24年までには平地にして新しいことになるというような話が、だいぶ昔の委員会で計画としてはあったと思うので、一番心配しているのは、今度の駅前のジャスコのほうについては、壊されて新しいものが建っているような形になるのかなと思うのですが、三交の跡は、24年には平地になっているのか、そのまま交渉次第では現在のままでおるのかというところで、ちょっと心配なので、その辺はどうなのでしょう。

◎山根委員長
課長。

●谷口都市計画課長

結論的にいきますと、地権者次第という形になります。今、枠組みを決めるための、基本合意書に従った協議を、その関係者で協議いただいているというようなところでございます。

◎山根委員長
他にございませんか。
山本委員。

○山本委員

一括ということで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

ジャスコ跡地のことは、12月1日に当事者が来て話をすることなので、これは、そのときに話を聞きたいのですが、この2つの物件に関して市民の感情、大丈夫なのかと、本当にできるのかというのが、おおよその気持ちではないのかとっております。

また、これを市民に説明をするのも3回目か4回目が変わってきていますよね。これは本当かというような疑心暗鬼が、市民にはあると思うのですよ。特に、あの周辺の人たちに関しては、2つがうまいこといかないと、やはり再開発ということにはならないのです。一つが良くて一つ悪いというのはいかがなものかと、このような形になるので、今度は債務負担行為が2億2,800万円からついているので、そこを慎重にしないと、このカトープレジャーグループ、僕らも初めて聞くだけでよくわからないけれども、ここがもし何かあったということになってきたとか、伊勢敬は単独では無理なんさな、これ、今の話を聞いていると、だけど、伊勢敬は今までやります、やりますと言っておって、計画変更、計画変更という形でもってきて、今度、カトーグループがそれにのったと。今度は、商業施設が1階で、ホテルが5階で、4階のホテルかな、そういう認識でよいのかな。

◎山根委員長
都市計画課長。

●谷口都市計画課長

建物の配置につきましては、ホテルが単独で5階建てです。（「1階から5階まで？」と呼ぶ者あり）。はい。残りのところは1階・2階建てで街並みみたいな形で整備をいたしたいというのが、今基本的な考え方でございます。

テナントにつきましては、以前の計画ですと37店舗くらいだったのですが、一括して借りるところが見つかったというような形で、メカニズムとしては一緒です。

◎山根委員長
山本委員。

○山本委員

そうすると、1階・2階が商業施設でそのまま残って、横の別へホテルが5階建てで建つと、このような形かな。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

イメージ的には、どのような仕様でなってくるか、これからですけれども、おかげ横丁みたいなイメージをしていただければと思っております。建物がいくつか並んでいるという形ですね。それを伊勢の世古の空間をイメージしてデザインするという形で、これからコンセプトの説明とかがあるかと思いますが、イメージ的には1階・2階建ての建物を連ねるといったイメージで聞いております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

ちょっとイメージが浮かばないのですが、そうすると、おかげ横丁みたいな感じだったら、2階建ては無理なんどちがうん。僕ようわからんな、わからんけれども、その関連性が全くないやんか。今、つくっている最中だったらわかるけれども。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

これが敷地といたします。そうすると、建物がここに一つ、ここに一つと2階建ての建物が何棟かできる形になります。（「ホテルは？」と呼ぶ者あり）ホテルは、県道の36メートルの広い通りのほうですね、そちらに5階建てのものができると。建築確認は、ホテルは一つの建物、こちらはこちらで一つの建物で申請をすると、そのような構想で伺っております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

そうすると、今までは1店舗、1店舗の商業施設で話をしておったけれども、37店舗、それを一括で借り上げるの。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

今、テナントは以前の計画で事務所を含めて37でございましたが、今、お聞きしているのは、この本館のところに27店舗用意をいたしたいというような形でお聞きしております。それと、別館のところに3店舗ありますので併せて30店舗と現在のところお聞きしております。ただ、今、これから基本設計、実施設計というような経過がございますので、12月中に基本設計を終えたいということでお話を伺っておって、そこで決まってくるということです。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

そうすると、30店舗に縮小をしたということやけれども、伊勢敬が考えておったときの37店舗のときに、1階・2階を商業施設にするというときには、伊勢敬のときには何店舗まで埋まっとったんや。その店舗数が。これがなかなか埋まらないので、中々できやんだと言うのやけれども、今、聞くと30店舗にしたということなので、伊勢敬のときには37店舗のうち何店舗いっぱいになっていたの。あと、どれくらい余っとったんや。そこら辺の状況は把握しとんのかな。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

ある程度はお聞きしておったのですが、それが非常にすべて埋めるのは難しいということで、市内を中心にあたってはおったのですが、難しいというようなことがあって、それで、守備範囲を広げてという形で行ってきたというのが現状でございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

いやいや、守備範囲を広げてというのは、いいんやけれども、何店舗まで埋まっておったかを知っとったのかというのを聞いておるんで。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

守秘義務というようなこともちょっとありましたので、申し訳ございませんでしたが、いくつかの店舗は申出書を判子付きでいただいているというのは承知をいたしております。た

だ、何店舗というのは集計をいたしておりませんので、出店申込書は、伊勢市は、ある程度
の内容につきましては何っているというようなところでございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

把握しておらなんだということならいいのですが、これがやっばし、また今度、恐らく37
店舗になってきたときに埋まらないものが、僕はカトープレジャーグループがして埋まるは
ずがないと思うのですよ。それかカトープレジャーグループが何か大きな、自分のところが
金を出してするんというなら話は別ですが、やっばそんな話になってくると、また不安材料
が出てきて、また大丈夫なんかいなということにはならないのでしょうか。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

カトープレジャーグループは、全店舗直営ですということですが、ただし、これまで出店
の申し込みをしていただいておりますので、それについては優先に考えさせていただきたい
と伺っている状況でございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

まあ、まあもうそれでよろしいわ。それと、今度12月1日に当事者が来るということなの
で、そのときに詳しく聞きたいなと思っておりますので、ジャスコ跡地については、その程度でい
いのですが、今度は三交のほうですわね。これから地権者に交渉していくときには、伊勢再
開発ビル株式会社というのは全くもうノータッチでいいんかな、まだ生きておるんかな。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

基本的には、伊勢再開発ビル株式会社、そこが中心となって処理をしていくという形になり
ますので、法人につきましては、現在のところは、そこが中心になってやっていくと。それ
で今後、それをどうするかというのはそちらのほうで話し合いを、そして債務・債権の処
理をしないといけないというのがございますので、伊勢再開発ビル株式会社、その辺もこの
前の委員会で御説明させていただいたのは、清算の方向で計画をしているというようなと
ころを御報告させていただいたと、そのようなところでございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

僕らも、そここのところがわかりにくいのですが、伊勢再開発ビルが根抵当を付けて金を借りておって、よう返さんとああいう形になっていったと。それを全部、新日グループが代弁したにもかかわらず、新日グループよりもまだ再開発がその権利を持っているというのはどうということなんやろな。僕はちょっと状況がわからんのやけれどもな。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

これは、都市再開発法で昭和54年に完成した事業で、都市再開発法に基づきまして全員同意型というので権利変換を行っている建物でございます。権利変換の仕方といたしまして、土地はそのまま分筆も合筆もせずに現状のままの土地の上に再開発ビルを建てております。ですので、地上権を設定して、地上権を権利変換で保留床と権利床という形に別れまして、権利床というのは、自分たちで土地と建物を持っておったものを、できた床に権利を置き換えるというのが権利床、それ以外の工事費を生み出すために床をつくるのが保留床でございます。保留床の部分を伊勢再開発ビル株式会社が取得をして、再開発事業を完成させた。ただし、伊勢再開発ビル株式会社は、土地、建物を持っておられる方の地権者からなる地権者法人であるということで、一体的なものであるというような形で非常に複雑なメカニズムとなっておりますので、それをきちんと一つ一つ整理をしていく必要があるということで、今一生懸命取り組んでいただいているというような状況でございます。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

今、どなたかも質問されたのですが、来年の3月ぐらいがタイムリミットで、それまでにちゃんとした形を出したいということで前は動いていましたよね。これがこのような形で間違いなしに動いていくのかな。

◎山根委員長

課長。

●谷口都市計画課長

目標として、まず解体をしたいという目標がございますので、それに向けて、今、全力投球をしているとお聞きしているというようなところで。

◎山根委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

他に発言もないようでありますので、報告に対する質問は、以上で終わります。

他に、「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」で御意見、御発言・・・自由討議です。今からこの調査事項として今所管の調査をしておりますので、御意見、御発言等がありましたら・・・品川委員。

○品川委員

心配されているのは、宇治山田の駅前の整備が、予算が付けられてあんまり進捗状況がよくわからないので、どんな形がいつまでにみられるのか。今度の予算に出ていましたよね。ちょっと教えていただきたい。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

宇治山田駅前の整備につきましては、現在、設計業務を行っております、昨年度からの繰越業務として、現在設計業務を行っております、交通事業者とかと協議を行っておりますでございます。今年度は、約1億5,000万の整備費が入っておりますが、年末での工事はなかなかできませんので、ちょっと工事は若干遅れていると、これからという形で現在考えておるところでございます。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

来年の1月31日までが先ほどちょっと、わからへんのですが、そこら辺がはっきりしてもらわないと、当然、年末に入ってきたので工事はできないと、年を越しても年始なので忙しいのでなかなか工事に入れないとなると、また狂ってくるのと違うんではないかなと思うんやけど、またこれ繰越になるんじゃないかなと思うんですが。

◎山根委員長

課長

●堀基盤整備課長

申し訳ございませんけれども、繰越工事になるということで考えております。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

それじゃまずこの遅れておる理由というのが、今年度当初に予算を付けたわけやもんで、当然、年度末には完成するということが目標で出されておると思うのですが、遅れておる理由というのをちゃんと明確に教えてください。

◎山根委員長
課長。

●堀基盤整備課長

現在、設計を行う中で、まず近鉄さんとの関係でいきますと、今これから管理協定を結び、事業の工事の承諾を受けて、これから工事を進めていくという形になるところでございますが、まだそのところまで至っていないというところでございます。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

ちょっとよくわからんですけれども、こういう予算を付けてやったということは、これだけのスケジュールが確保されておって、何年何月までに設計が終わって、何年何月に工事に入って終了ということで予算が付けられていると私は思っておるわけですが、今の話を聞くと、これから関係者と話をしていくみたいな話、ちょっと飲めんですけれども。

◎山根委員長
課長。

●堀基盤整備課長

現在、設計を行っております、最終形になった段階で、地権者であります近鉄さんとも最終的な合意を得て工事をしていくということでございまして、現在、まだ設計は大方できておるのですが、まだそこまで至っておりませんので、申し訳ございませんが繰越工事ということになってしまうというところでございます。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

私が最初に言うたのは、なぜ遅れておるのかという理由を教えてくださいということだっ

たのです。これがまだ設計も大体できているやろうみたいな話になってくると、ちゃんとした理由だけ言って、こういう理由だから設計が遅れているんだ、というようなことをちゃんと言ってもらわないと、一応予算を付けて私も認めておるわけなので、繰越になりますよと最初から言っておればあれなのですが、ここまできて全然進捗もみられないんで、設計もまだおぼつかないようでは、なかなか認めにくい部分があるので。どうでしょう。

◎山根委員長

課長。

●堀基盤整備課長

申し訳ございません。近鉄さんと三重交通さんともいろいろ協議をしておる中で、協議が遅れてしましまして、最終的な設計の完成もまだということで非常に申し訳ございません。そういうことで、今、設計のほうはまださせていただいておる、最終的な発注まで現在至っていないというところでございます。

◎山根委員長

発言を認めておるわけですがけれども、伊勢市駅前周辺整備の一連の流れの中で、宇治山田と同体とした中で、今回、自由討議ということで、私も発言を認めるわけなのですが、主観的には、説明を当局から聞けるところでありますので、品川委員には考えていただきたいのですが。

○品川委員

所管事務で、駅前ということで、宇治山田駅ものっているので聞かせいただいたのですが、結果がどうなっていくのかわからないものをここで自由討議しておっても仕方がないので。ただ、予算を付けたものがなかなか不明で、まだ全然進捗もなしということで心配をしたので、質問をさせていただきましたけど、本来なら、当然、今回の産業建設委員会のこの報告事項には宇治山田駅前がそういうふうな進捗状況であるとするならば、当然、ここに報告しなければいけないということだけは言わせていただいて終わります。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

品川委員の関連でお尋ねしたいと思います。

品川委員が言っているとおりで、あのあたりの市民は1億5,000万からの予算を付けて動いてくると思っているわけです。ところが、いっこうに工事がないので、あれはうそではないかと言う声があるのは事実やに。それはもう役所の怠慢というか、今ごろから近鉄、三交との交渉が遅れているというのはナンセンスやに。もうちょっと早いペースでしなければやらないかん。

それと、関連なので1点だけ申し上げておきますが、宇治山田の大喜の裏の駐輪場、日曜

日、土曜日なんかは車が半分、自転車が半分道に出ておる。それに、宇治山田に1億5,000万もかけておるので、宇治山田駅前の駐輪場対策はどういうように考えておるのか。これから大きな問題になってくると思うな。こちらは整備してきれいになった、あそこは自転車がいっぱいあふれとる。それと、レストラン片山かな、あそこも自転車いっぱいになっている、見苦しい。そうすると、あのあたりの自転車の駐輪場対策をどういうふうに考えておるのか、放っておいていいものなのか。そこら辺の姿勢だけお示し願いたいと思います。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

委員御指摘のように、宇治山田駅前は、今回の整備工事から駐輪場の整備は行いません。従いまして、現在、我々交通政策課がしておりますのは、毎日、片づけをしておるとい、一人シルバーの方をお願いして、毎日その限られた容量の中で整備をしておるといのが現状でございます。私ども駐輪場を管理する交通政策課といたしましても、現状は把握するものの、容量が果たして足りるものなのかどうかという現状認識が非常に弱いところがありますので、今後、駐輪場対策につきましても、来年度対応という格好にはなるかと思いますが、現状調査をして、今後、駐輪場についてどのようにしていかなければならないかというのを、現在、検討しておりますので、次回の予算的に、財政当局と詰めておるところですが、今後においても検討していきたいと考えております。以上です。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

あそこは道いっぱいに出ている。それは、あなた方も知っておると思う。私は、あのままでいいのかと、整理しておれないのかと。整理していないときには、ぐちゃぐちゃです。整理しているのは、シルバーの人が一人というのも聞いておりますし、向こうに行っておるときは整理して、こちらにくるとまたぐちゃぐちゃ、それを延々と続けるのか、これは違う手を考えやならんというか、今後の伊勢の市のあり方を聞いておるわけで、キャパが小さかったら、どこかにそういうものをしていかないといけないというか、そういうようなことをちょっとお尋ねしたいので、部長答弁をお願いします。

◎山根委員長

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

確かに、大喜さんの横と Grill 片山さんの前のほうは自転車を引っ張り出しているというのが現状でございます。今、交通政策課長が申し上げましたが、来年度、調査をしまして、必要であれば、どういった対応になるかわかりませんが、土地の確保も一つと考えておりま

す。そういった対応をしたいと思っておりますので、まず、調査ということでよろしく願
いします。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

もうこれ以上は言いませんが、調査というよりも、調査をしていっぱいになっておるわけ
やんか。もう調査する必要がないと思うよ。

◎山根委員長

部長。

●宮田重和都市整備部長

今、いっぱいになっている現状というのは、私どもも十分認識はしておりますので、どれ
だけ足りないかというそういった調査もしなければならぬと思っておりますので、それによ
って、規模も変わってくると思っておりますので、よろしく願います。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

先ほどの宇治山田の話聞いて、伊勢市駅前広場のタイムスケジュールは工期とは合っ
ているのですか。

◎山根委員長

基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

駅前広場につきましては、現在、便所の移設工事を行っております。それと、広場全体の
設計を行っていると、それが来年1月31日までの工期で今行っているところでございま
す。ですので、整備についても、調整しながら進めていきたいと考えています。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

再度聞きますけれども、先ほどの宇治山田みたいに、地権者との協議というところは済ん
でいるんですね。

◎山根委員長
課長。

●堀基盤整備課長

あそこにつきましては、駅前広場の協定が現在ございますので、その協定に基づいて地権者であるJR東海さんとお話はさせていただいているところでございます。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員

いただいておりますということは、すべて完了の合意を得て工事のスケジュールには途中ではそういう話が出てこないということの再確認をしたかったのですが、よろしいですね。

●堀基盤整備課長

今現在、最終的な設計図をつくっておるところでございますので、それができた段階で、当然、調整しながら設計業務を行っておりますが、そのあたりも含めて、今、時期も当然考えながら調整をさせていただいて進めていきたいと考えております。

◎山根委員長

御発言もないようでありますので。

この所管事務に関しまして、喫緊の課題で、最終的にスケジュール等の問題もありますので、今後の課題として、継続して引き続き調査を行うこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で、「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」を終わります。

【宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策の諸問題について】

◎山根委員長

次に、「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策の諸問題に関する事項」を協議いたします。

現状の報告を当局からお願いいたします。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

それでは、「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題」につきまして、御報告申し上げます。

本日は、8月11日開催の産業建設委員会以降の五十鈴公園グリーントピアのその後の経過について御報告申し上げ、また、現在における諸問題の状況について御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

それではまず、五十鈴公園グリーントピアについて御報告申し上げます。

グリーントピアにつきましては、宇治館町住民の方々への事業説明を行いましたところ、グリーントピアを駐車場として利用することに対し、反対の御意見があったことを、先の産業建設委員会で御報告申し上げたところです。

その後、地元代表者と話しあったところ、アスファルト舗装をしないことと、これまでと同様に繁忙期についての駐車場化は理解するので、閑散期となる平日において公園利用ができれば有料化整備については了解とのことでありました。

一方、五十鈴公園を駐車場として使用する用地は、一部市所有地もありますが、国有地を市が五十鈴公園の用地として無償で借り受けております。そのため、3年程前から土地を所有する財務省の津財務事務所とグリーントピアの有料化につきましては了解をいただき、協議を進めてまいりました。

本年度に入りまして、具体的に必要な書類を提出したい旨、4月当初から数回、津財務事務所と事前打ち合わせをしてきたところでございます。

しかし、8月に入り津財務事務所が名古屋の東海財務局及び東京の財務省本省と調整に入ったところ、この場所は都市公園であり都市公園法上、渋滞対策目的の駐車場は法に抵触するのではないか、との御指摘をいただきました。

このため、都市公園に渋滞対策のための駐車場を設置することが可能かどうか、国土交通省中部地方整備局に出向き見解を伺いましたところ、都市公園法施行令にある、都市公園ごとに、地方公共団体が条例で定める仮設の物件又は施設を定めれば可能であるとのことであり、具体的には五十鈴公園における仮設駐車場の設置を可能にする条例改正を行えば、一部公園用地についての占用許可を出すことは差し支えないとの見解でありました。

これらのことを受けまして、次期定例議会において伊勢市都市公園条例の改正をお願いし、五十鈴公園に仮設の駐車場を設置できるようにと考えております。

なお、恒常的に渋滞対策目的の駐車場を設置しようとするれば、公園区域の除外手続きが必要となり、なおかつ、国有地を有償で買わなければならないこととなりますので、仮設駐車場を設置し対応したいと考えております。

それでは、内容に変更が生じてきてまいりましたことについて、御説明申し上げます。資料の1ページをごらんください。

利用する期間につきましては、これまで恒常的に開設することとしてまいりましたが、宇治浦田駐車場及び五十鈴川河川敷駐車場に対応できないと見込まれる日に仮設駐車場とし、運用するよう変更したいと考えております。

なお、開設する期日につきましては、内宮参拝者がおおむね2万人から3万人を超えると見込まれる年間約80日程度を設定していきたいと考えております。

次に、駐車場の舗装について、でございます。

この場所は、現在、水吐けが非常に悪く、雨天時や雨天後は地面が軟弱となり公園施設としても対策が必要となっています。

このため、当初、アスファルト舗装の施工を考えておりましたが、アスファルト舗装は行わず、水吐けがよくなるよう、地下に排水をしやすい透水管を埋設し、雨天後少しでも早く利用できるように考え、これまでどおり公園機能を持った多目的広場として、利用していただくよう工法を変更するものでございます。

次に、臨時駐車場として利用する場合の場所でございます。

資料の2ページをごらんください。

これまで、有料駐車場として、図面の緑色のイの部分と赤色のニの部分を用意しておりました。

これを今回、黄色のロ、水色のハ、赤色のニ、青色のホを駐車場として利用したいと考えております。ホの部分につきましては、現在、多目的広場として利用されていますが、この部分も透水管を埋設し、臨時駐車場として利用したいと考えております。

また、ハの部分につきましては、ゲートボール場として整備してありますが、現在、利用者がいないため、この部分についても透水管を埋設し多目的広場として公園の整備をし直し、臨時駐車場として利用したいと考えております。

なお、ロの現在アスファルト舗装の駐車場につきましては、繁忙期以外は公園利用者のための駐車場としてこれまでどおり無料で利用していただき、繁忙期のみ道路側にさくをして、臨時駐車場として有料化を図りたいと考えております。

緑色のイの部分につきましては、これまで有料駐車場として考えていましたが、現在と同様に通常は公園利用者のための駐車場にしたいと考えております。

このためこれまで、五十鈴公園の有料駐車場として駐車枠を502枠と予定していましたが、イ・ロ・ハ・ニ・ホの888枠に変更するものでございます。

また、運営につきましては、臨時となることから、これまで正月時期やゴールデンウィーク時期に行っておりますように、伊勢地域観光交通対策協議会で運営を行いたいと考えております。

次に料金徴収方法でございます。

当初、料金は自動ゲートを設置し徴収を考えておりましたが、国土交通省から、仮設駐車場であるため、常設の料金ゲートの設置は都市公園法上、好ましくないとの見解もいただきました。

このため、料金徴収は自動ゲートの設置ができないため、手取りとし、料金は現在、正月時期、ゴールデンウィーク時期に徴収しておりますように、当面1,000円で徴収していきたいと考えております。

次に、公園内の歩道整備について、御説明申し上げます。

陸上競技場から競技場前交差点への歩道が現在無く、車道を歩行者が通行している現状を改善するため、体育館前の車道南側に歩道を設置し、歩行者の安全を確保したいと考えております。

また、公園内の園路を歩き易くするため、舗装整備をしたいと考えております。

なお、五十鈴公園の整備につきましては、現在、協議中であります津財務事務所及び東海財務局の了承が得られ次第、工事を発注するものでございます。

続きまして、現在、工事を発注しております、宇治浦田街路広場の駐車場について、御報告申し上げます。

資料の3ページをごらんください。

宇治浦田街路広場駐車場整備工事にあたり、周辺住民の方々に工事説明を行ってまいりましたところ、五十鈴川側の東側の駐車場につきまして、当初は1区画の駐車場として計画していましたが、周辺住民の多くの方々から、現状のように中央には公道を設置してもらいたいとの強い御意見をいただきました。そこで、関係機関と再度協議を行い、検討した結果、現在の状況と同様、中央に道路を設けた計画に変更したいと考えております。このため、駐車場ブロックを2つに分け宇治浦田街路広場全体で4ブロックに分け整備するものでございます。

これらによりまして、宇治浦田街路広場の駐車枠は、現在の840枠が、今回の変更とあわせ531枠となり109台の減となるものでございます。

続きまして、有料化計画に対する陳情書について、御報告申し上げます。

資料の4ページ、5ページをごらんください。

10月28日に、「伊勢市民有志一同・伊勢の町を考える会」様から「内宮周辺駐車場の有料化計画に反対する陳情書」をいただきました。17,004名におよぶ署名があり、そのうち市内の方が10,902名、市外の方が5,571名、県外の方が531名でありました。

内容につきましては、基本的に無料とし、有料する日は渋滞対策が必要な正月、ゴールデンウィーク、3連休などの80日間程度とし、それ以外の日は無料にすること、有料とする料金は、定額の500円とすること、という旨の内容でございました。

これを試算いたしますと、年間収入額は約1億100万円となります。

仮に、定額1,000円を徴収したとしても、年間収入額は約2億200万円となります。

これまで、パーク&バスライドをはじめとする交通対策をするには、年間収入を2億5,000万円以上が必要と見込んでおりますことから、市といたしましてもこの陳情を重く受け止めておりますが、財源確保の観点から大変厳しいものと考えており、交通対策の充実を図るためには、この内容を受け入れることが難しいのではないかと考えております。

続きまして、神宮所有の内宮前の駐車場について、御報告申し上げます。

浦田の駐車場が有料となりますと、現在、無料の内宮前の駐車場に車が集中し、さらに渋滞が発生すると危惧されておりました。

このため、神宮さんに対しましては、浦田の駐車場が有料になることに伴い、神宮さんが管理されている駐車場も有料にしてほしいと、要望をしてまいりました。

その結果、神宮さんから市が土地を借り、市が管理運営するのであれば構わないとの御意見をいただきましたため、今回その内容がまとまりましたので御報告申し上げます。

資料の6ページと7ページの図面を併せてごらんください。

「1 借地」につきましては神宮さんから無償貸付を受けたいと考えております。

神宮さんから駐車場として使用されている土地及びトイレを無償で借り受け、市が駐車場として運用するものでございます。

なお、駐車場収入は、市の収入とし、交通対策に充てるものでございます。

「2 借受範囲」についてでございます。

7ページの図面をごらんください。青枠で囲んでおりますところを予定しております。貸

し付けを受ける駐車場は、第1から第4駐車場とロータリー横の二輪駐車場でございます。また、駐車場を利用される方のトイレも借り受けるものでございます。

「3 借受期間」につきましては、平成24年度から平成26年度の3年間を予定しております。

「4 駐車対象車両」について、でございます。

駐車管理する車両につきましては、普通自動車、バス、二輪車であります。有料対象とする車両は普通車のみを考えております。バスにつきましては、市としては渋滞対策にも寄与している観点から無料としたいと考えております。

また、自動二輪車につきましては、有料ゲート以外の空きスペースに停めていただく計画をしております。

「5 管理運営」でございます。

駐車利用時間は24時間の予定でございます。ただし、入庫につきましては、第1駐車場は24時間とし、第2・第3・第4駐車場は7時～19時と予定しております。駐車場のトイレ、照明も管理いたします。

「6 市が行う設備及び整備」について、でございます。

浦田の駐車場と同様、自動ゲートを設ける予定をしております。また、整備のための工事や、管理棟設置は市の負担で行います。

「7 料金」につきましては、浦田駐車場の料金体系にあわせたいと考えております。

次に、パーク&バスライドで使用いたします、サンアリーナの駐車場の状況について、御報告申し上げます。

8ページをごらんください。

正月時期、ゴールデンウィーク時期の混雑時にはパーク&バスライドを実施しているところ です。

サンアリーナの駐車場につきましては、今回、企業誘致とフットボール場の建設によりまして、2,000台の駐車スペースが減ってまいりました。

本年の正月時期の駐車枠は4,000枠でありました。このため、光の街の南側の用地をお借りし、1,500枠を確保したいと考えております。また、残りの500枠につきましては、今回、進出していただいた企業さんの御好意により敷地をお借りすることができ、昨年度と同様の枠を確保し、対応したいと考えております。

以上、「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題」につきまして、御報告申し上げます。

よろしく御願い申し上げます。

◎山根委員長

委員会の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

◎山根委員長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまの御報告に対しまして、御発言はございませんか。

小山委員。

○小山委員

ちょっと、いろいろ一遍に聞かせていただいて何かから聞いてわからないのですが、グリーンピアの駐車場ですが、今ごろになって、こんな変更という話ですけれども、これ地元住民の皆さんから署名を集めて、変更の要望がありましたけど、それも影響しているんでしょうか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

確かにその時点で・・・、前回御報告申し上げたときには反対の旨の陳情がありましたが、結果として、そのことよりも、現在の財務省の処理のほうの方が難しいということで、基本的には、地元というよりは財務省の手当てで変更になってきたという理解でお願いしたいと思います。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

それが今ごろになって、何で出てきたんですか。

●中村交通政策課長

私どももそれは言いたいところですが、実際、3年程前から津財務事務所と協議をしてまいりました。あくまでも、有料化ということで協議をしてまいりました。それで、その中で、有償貸し付けだよということで、この7月ぐらいまでは協議をしてきたところです。お金をもうけるのであれば、ただではできませんよと、ちょっとお金要りますよと、借地代としてお金が要るとということで、この8月までしてまいりました。

ところが、津から名古屋へ行ったところ、冒頭でも御説明しましたけれども、そのときから、ちょっと法にどうのこうのという問題があがりまして、それと同時に地元の反対がちょうど同時期にありましたので、今、同じような方向でみられるのですが、私どもは、地元よりも、そもそもの話ですが、公園の駐車場として利用ができるかどうかということ、現在もまだ申請を受け取ってもらってないので、非常に心配しているところであります。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

じゃあまた、何ですか、OKが出てないのにこういう計画をして、臨時ですけれども、有料駐車場にしようということですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

これまでの話で、これやったらいけるということで、協議を今、進めておりますので、もう津は図面のチェックに入ってもらっています。ただ、やはり名古屋や東京のほうが、うんと言わないことには、向こうの受け付けをしていただけないということで、書類としては、私たちは、一日も早く工事をしたいということで、ただそれには、先ほど申しましたが、うちの都市公園条例の改正も伴ってくると、まあそれでいくともういいと、こういうような基本的には話で進めております。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

そうすると、この資料1ページの事業主体が伊勢地域観光交通対策協議会となっているんですが、この辺を聞かせていただけますか、伊勢市が事業主体ではないんですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

本来ですと、伊勢市が事業主体であればいいんですが、冒頭でも説明させていただきましたように、自動ゲートが設置できないとなると、キャッシュを扱うということで、できましたら、今までの正月にやっている体系でグリーントピアとサッカー場とかと一緒に運営してまいりたいと。ゲートだと、まだ料金は決まっておりますが、自動機で入れるところで、やはり、手になると細かい運営はできませんので、一律にした形で協議会のほうへ、これまでどおり臨時という考え方になりますと、協議会のほうがいいのかとこんなようなことで考えております。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

そうしたら、伊勢市の費用で整備して、収入は対策協議会に入るという、こういう理解でよろしいでしょうか。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

あくまで、今回、公園の整備をいたしまして、そして、私どもが、駐車場の所管である交通政策課が借りまして、土地の占用許可を受けまして、それで、交通協議会で運営をいたすと、こういうことありますので、ただ、その収入のお金をどうするかといいますと、結果的には、交通渋滞対策、端的に言いますとパーク&バスライド等の費用に補てんされますので、それだけでは運営されませんので、浦田の駐車場、河川敷の駐車場で得た収入を協議会のほうへ負担金として渡して、パーク&バスライド等の運営をしていただく、とそういうふうな形になります。

◎山根委員長
小山委員。

○小山委員

そうすると、前は、イトニだけだったんですね、それが、ロとハとホがふえたということなんですが、混雑期以外は、多目的広場、公園として利用するということですが、ハなんかには普段は止められないということですか。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

普段は公園として利用していただくと。ですので、今回の工事は、公園整備として、これまで、基本的にはアスファルト舗装をして、駐車場整備をするという考え方から、公園を整備するというこういう考え方によって変わっております。財務事務所には、そういうようなことで、我々はもう協議には入っておりません。管理者である維持課なりあるいは都市計画課のほうで、この手続き、あるいは、工事であれば基盤整備課のほうに直接行っていただいて協議を行っているということで、あくまで公園整備でございますので、ハについても普通の多目的公園として使っていただいて、臨時のときに私どもが借り受けて駐車場として利用したい、とこういう考え方でございます。

◎山根委員長
小山委員。

○小山委員

そうすると、いちおう透水性パイプということですが、表面は土のまま、白線も何にもなしで、要するにロープで区切るとかそういうこともなしの、全くの地べたの状態です

か。

●中村交通政策課長

はい、表面は草なり芝生なりの状態、現状とよく似た状態。まあ工事で一たんむいてしまいますので、地べたというような状態になると思います。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

そうすると、イだけが公園利用者用ということで、普段から駐車場として利用できるわけですね。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

緑のイと黄色のロが現在、舗装付きの駐車場でありますので、公園の駐車場としてここは開放すると、こういうことであります。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

そうすると、正月とかゴールデンウィークとか3連休とか、内宮参拝者が2、3万人超える日と。今度は、お伊勢さんマラソンとかもすごい人が集まってくるかと思うんですけども、そういうときは、どういうふうな対応ですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

お伊勢さんマラソンは、また別のところで、教育委員会が駐車対策とかをしております、あくまでも、ここは、今現在は教育委員会へその日ごとにお借りをしておりますので、今回のお伊勢さんマラソンについては、私どものほうで借り受けるということは、現在のところありません。

ただ、教育委員会サイドとか、あるいはこれまでの話でいきますと陸上競技場の大きな大会で必要となればここをそれぞれの者が借りておって運営しているという状況はあります。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

1,000円をとるといふ日は、予め年間スケジュールで、何月何日は1,000円ですよ、それ以外は公園ですよ、ということは周知していただけるんですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

そのように努力してまいりたい。どこまでできるかわかりませんが、事前に、極力、一年間のおおむねのところはできるのですが、細かい日にちまでできるかどうかというのは、今後の懸案事項になりますが、急な対応ということで御理解願いたいと思うのですが、それを除く部分については、事前に日を決めて占用許可を受けてまいりたいと。そして、公園の看板、あるいはここでいきますと館町の皆さんには事前にお知らせする必要があるのかなど、このような考えであります。

◎山根委員長

課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

先ほどお伊勢さんマラソンということでお話がありましたので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

本年度のお伊勢さんマラソンにつきましては、現在、この広場の関係は、教育委員会生涯学習・スポーツ課の所管施設ということの中で、駐車場の利用をさせていただく計画をしております。併せて、宇治浦田それから河川敷の部分も含めた中で、これまでどおりの駐車場ということの中で、本年度は計画をさせていただいております。

ただ、今後、こちらの所管の部分が維持課の公園ということの中で移った際には、協議をさせていただく中で、また別途の駐車場の対策も含めてちょっと検討させていただかないといけないのかなど考えてはおりますが、ただ、現在、具体的にどうだということではないんですが、24年度の対応については、また少し調整もさせていただきながら進めていきたいなと考えているところでございます。

◎山根委員長

小山委員。

○小山委員

最後にしますけれども、タイムスケジュール的なことを浦田も含めて、最終的なことをお示しくください。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

まず、浦田でいきますと、現在、工事をしております。この工事は、ほぼ12月中には出来上がる予定になっておりますが、図面3のところでありまして、若干遅れ気味でありますので、その部分については1月以降、遅れるかな、と。駐車場整備としては。

それと、ゲートの工事を現在発注したところでありまして、これが2月ぐらいで完成をいたしますと、現在のところ考えているのは、これまで有料駐車場として運営したいのは2月と考えておりましたが、現在3月1日に有料化を図りたい、できればいいのかなと思っております。

グリーントピアにつきましては、先ほども申しましたように臨時でありますので、混雑時だけに臨時でお借りするという考え方からいきますと、3月1日に工事が完了していなくても、現状のままでもできると。今現在でもできると。ただ、台数が多い少ないはありますが、最終形は今お示した図面になります。今の現在でもできると見込んでおりますので、有料化は3月1日に浦田と河川敷を開始したいと、このような予定で考えております。

◎山根委員長
他にございませんか。
上田委員。

○上田委員

まず、都市公園法ではどういう解釈で、この有料化のときに、グリーントピアを考えられたのですか。法の関係、どういう解釈をされたのですか。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

法の解釈というのは、そもそもの話になりまして、これまで臨時として運営をしてまいりましたが、どうもその辺はふさわしくないということで、条例で公園管理者として駐車場が、仮設でできるということであればよからうということでもありますので、今回12月議会に駐車場条例と併せて公園条例も改正をお願いしたいと、できるような条例を整備したい、とこのように考えております。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員

じゃ、最初にこの計画をするときに、都市公園法はどういう解釈で、これを最初に計画を

されましたか。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

先ほども申し上げましたが、財務省と協議をしておる中では、有償で借りるということで進めておりました。それが、急遽、有償では………、「違うん。どういう解釈か、という話」と呼ぶ者あり)ですので、有償で借りて運営ができると解釈しておりました。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員

解釈をしておって、このものが有料で借りるという話であれば条例も変えなくていいという形で解釈しておったわけですね、最初。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

はい、そのような解釈でいけると考えておりました。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員

法の解釈を自分たちでして、そのことがこの計画案をつくったときにそれもOKやこれはしなくていいというような解釈でこういうものをつくって、結果、そういう、都市公園法の解釈が間違っていたということで、これを改正していくわけでしょ。

そんなん最初に、法を犯してまでこれをつくったということはおかしくないんですか。

◎山根委員長
上田委員。

●中村交通政策課長

これまでも申し上げますように、20年度から協議をしまいいりました。相手の津財務省がそれに併せて同じような歩調で有料の協議をしまいいりました。それで、この8月に、これまで、1回や2回ではないのです、これまで事務所で協議をしておるのが、本日まで9回ほどやっております。電話等では記録が残っているものだけでも15回ほど記録しておりますの

で、それ相当の協議はしまして、有償で借りるということで、国の組織として合議がなされておりました、8月のとき初めて少し抵触するのではないかという疑問が起こってきたので、本日に至っていると、こういうことであります。最初から、平成20年度当初からおかしいということをお互いが認識しておれば、それはその対応をしたところであります。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

あんまり突っ込みたくないのですが、それであれば、財務省も法改正が、津であろうと名古屋であろうと東京であろうと、そのことは国のそういう法に触れていないよということであればそれは通せる、津で合意したのであれば東京でもそのものがきちっとできているはずではないんですか。そのときに条例も変えなくていい、何もしなくていいということ、これを計画したわけですから、お互いがということではなくって、向こうがそのことで法に触れていませんよということであれば、そのことは通すべきではないんですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

通すべきところが、通せなくなったとこういうことでありますので、その点で対応をしておるところです。何度も申しますが、20年度から、お互いが法の解釈についてよかったわけです。それが、この8月になって、どうもおかしいのではないかということで、国土交通省にも御相談も申し上げてしたところ、やはりこれは危ないよねということでもありますので、しかし、やるのであれば、条例を改正すればできるということは法に触れないとこういうことでありますので、よろしく願いしたいと思います。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

これ以上はしませんけれども、やっぱり、最初の国土交通省がそういうもの持っているのであれば、最初にそこに国土交通省のそういうところまで詰めていくべきでなかったかなと思っています。

もう1点、二とかハ、ホのところのこういうところ、臨時でつくりますよね、で、2万人か3万人の方が来たときに駐車場としていかしていく。それで、空間があいた期間は消してしまうのですね、公園ですから。再度、そこにまた公園の区画をするという費用はどこから出るんですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

その費用をこの有料化によって捻出したいと、こういう考え方があります。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

そういう無駄というか、そういう構想は臨時だから云々ではなくって、かける必要があるんですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

それでないと、ここは駐車場としてできないと、公園しかできないと、現在、都市公園でありますので、車を置くことができないということでもありますので、御理解願いたいと思います。

◎山根委員長

上田委員。

○上田委員

押し問答してはいかんのですが、アスファルトにしようとしておったわけでしょ。そのときは、2度と書かなくていいわけです。この法が変わったから書かないかん。そんな不合理な無駄なことを考えていいんですか。ちょっと聞かせてください。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

何度も言いますが、この8月までは、アスファルト舗装で財務省と図面も見ながらやり取りを、協議をしてまいりました。しかし、8月を起点にしていかんということになりましたので、その対策として、もう舗装ができず、今の公園のままでいくということであれば、臨時であれば車を置かしてあげるよとこういうような法の解釈になりましたので、ですので、今、舗装をしなさいということであれば、冒頭に申し上げましたが、そういうことであれば、都市公園として手続きを踏んで外して、それから、なおかつその土地を国から売却を受けると、こういう形しかないかと、こういうように考えておりました、公園としてそのまま利用して、臨時であるほうが得策と考えておりますので、よろしく御理解お願いします。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

先ほど課長からパーク&バスライドについて、費用が2億5,000万円かかると言われましたが、予算として現在1億5,000万円で行っていると。その違いを教えてください。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

すみません。先ほど、2億5,000万円と言いましたのは、パーク&バスライド等ということで、我々が考えておるのは、交通対策費以外に管理運営等ですね、それも8,000万円ほど要るのではないかと。あるいは、パーク&バスライドにも、1億3,000~5,000万円何がしの金額が要る。あと、日常においておる、浦田の交差点に警備員を毎週配置しておりますが、その経費が要りますので、それと、今回、施設整備をしておりますが、そういう施設をやむを得んということになります、それを返済する金をあわせて、運営するのであれば2億5,000万円以上要ると。これまでに、2億5,000万円から3億円と、こういうような範囲で申し上げておりましたが、2億5,000万円以上は確保したいと、こういうような格好でおります。けして、パーク&バスライドで2億5,000万円ということではありませんので、御訂正お願いしたいと思います。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

ありがとうございました。

簡単に言いますと、今は1億5,000万円だけど、いろいろ施設をつくることによってインシヤルコストがかかるから、それを返済の金額を上乗せしていくと2億5,000万円になるということでしょうか。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

御指摘のとおり、そのとおりでございます。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

ということは、その返済の期間ですね、返済の期間は6年というふうな期間を設定されているということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

これまで、6年というような形でお示ししておりますが、考え方として、6年でプラスになるとこういう考え方にさせていただきたいなと思います。

従いまして、収入がたくさんあれば、5年で返せる、あるいは、4年で返せる場合もありますし、その収入が少し落ちれば、10年かかるということにもなりますので、現在のところ、今の収入でいくと5、6年で返せるのではなかいかと、このような考え方でありまして、5、6年で返さないかんというつもりもございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山根委員長

広委員。

○広委員

今、最後に別に5、6年で返さなくていいという話であれば、仮に、10年でも15年でもいいのであれば、今の金額2億5,000万円がもっと減るかもしれないし、今後、これは後からの話になるかも知りませんが、料金体系の話になってこようかと思ひますが、6年でないのであれば、10年でも、15年でもいいのか、そこら辺ちょっと教えてください。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

もちろん、返済はしていかないけませんし、更新もしていかないけません。更新が、今のゲートが大体6年ぐらゐで悪くなるというようなことは聞いておりますし、中身を聞きますと10年ぐらゐでいいのかなと、10年ぐらゐもつかもしれんということで、そういうところで投資が要ります。

そうすると、施設に対する更新が、仮に10年でやっけていきますと、そのときに投資する額をまた追いかけていかないかんというところていきますと、少なくともそういうのも計算して、その来るまでにはプラスにしておかないかんやろうというような考え方でありまして、なおかつ次の交通対策費にもして・・・。

今後、誘導のそういうことも費用がかさみますので、そういうところも含めて更新をしていかないかんということでありますので、料金については、今日のところ、議題になってお

りませんので控えますが、一応10年にすると、いつになっても返せないというような形で、料金を上げなくてはならないというような形になるかと思っております。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

先ほどの金額の返済の中で、機械の耐用年数とか、そういうことが大体耐用年数が10年というふうに見込んでおるといことで、それメーカーさんがそういうふうに10年でメンテナンスをしなければだめですよとっておるのか、それちょっとお聞かせください。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

現在、聞いておるのは6年ぐらいと聞いております。ただ、現実的に10年ぐらいはもつだろうというふうを考えておりますので、それがいつ、我々も初めてのことでありますので、どれぐらいもつのか、使い方にもよると思いますが、その辺は安全だろうというふうな見方を現在はしていかなければいけないのかと思っております。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

その点については、また、ゆっくり聞かせてください。

もう1点だけお聞かせください。

神宮内宮前駐車場の件ですが、一般車両は有料ということで、バスはただという話なんです。繁忙期もそうですが、バスも料金を取っていますし、当然、パーク&バスライドでもお金を取っていますが、ここの内宮前だけ、バスをただにするという整合性は。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

パーク&バスライドのときには、現在、ここは、バスは乗り入れできません。ですので、ここには転回場とします。それはただにはならない、結果的にはただにはならない。現在のところは、スカイラインに送ったり、あるいは陸上競技場に送ったりということで、お金をいただいておりますので、その辺の整合性はとれておるのかなと思っております。

◎山根委員長

広委員

○広委員

ただし、この内宮前の駐車場で、普段のときは一般の車は取ると、バスだけはただ。それは、渋滞に寄与しているどうのこうのという話ですが、この辺は普通の考えであれば、バスも取ればいいじゃないかなと思うんですが、なぜ取らないのかなと強く思うんですよね。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

これまで、神宮さんと協議をしてまいりまして、いろいろと状況も聞きながら進めてまいりました。その結果、バスにはバス専用のゲートが要ると、それで大きなゲートが要ということがわかりました。それと同時に第2駐車場がありますが、これは現在そうですが、バスと一般車両をその日によって変えております。季節によって変えております。混合します。そういうところを2つも3つも付けやないかんとということになりますと、かえって経費がかかるのではないかと。なおかつ、まず3年という言い方がいいのかはわかりませんが、3年ということ、こちらも収支を、投資をして、5年とか10年とかという話になるよりは3年で収支をあわせなければならないということになりますと、バスで有料にするよりは、バスは、比較的整理整頓はしやすいので、それよりは、一般駐車場の混雑を優先したいということで、一般の自動車のみということまで協議を進めてきております。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

一つお聞かせ願いたいと思います。

五十鈴公園のグリーントピア駐車場につきまして、財務省の関係とか地元の関係、いろんな条件の中で、臨時の駐車場として確保されるということは非常に結構ではないかと思うわけですが、これを見ておきますと、正月とかゴールデンウィーク、3連休の混雑時にはかなりの参拝客が伊勢に入ってくるということは、今までもわかっておることですが、688棟ということで、このグリーントピア、全部利用された場合に、その車が入れ代わり立ち代わり出入りをするということで、特に浦田橋をわたって前から来た場合には、あそこは非常に混雑で、渋滞解消にならないような、余計に渋滞がふえてくるのではなからうかと危惧するわけです。そうしたことに對しまして、市として、前回の産業建設委員会においても中村方面への御側橋の関係ですか、そういったことについても、県へ陳情に行ったなどの話があったように思います。これらについての経過について、お聞かせ願いたいと思います。

◎山根委員長

基盤整備課長

●堀基盤整備課長

中村 17-1 号線につきましては、平成 15、16 年度から事業の計画をしております、特にこのグリーントピア方面に行く場合のバイパスルートとしては、有効に活用できるのではないかなということ、計画をさせていただいたものでございます。

その中で、地元へ入らせていただいた中で、どうしても道路をつくる、市道の部分とそれにつながります館町通線、それと、御側橋というのにつながっておるわけですが、そちらの部分に対して新たな道路をつくった場合に、どうしても安全対策という意味で、まず、御側橋については人と車が現在でも一緒に通しているようなところを、新たな道をつくることに対してどうなのかなということと、あと、県道につきましても、今、農作業されている場合に、新たな道ができたときの懸念される部分とか、あと中村のほうからですと、四郷小学校のほうへ行くのに通学路になっているということもございまして、そのあたりの部分について、地元の方としては懸念をいただいているということもございまして、県のほうとも一緒に、その部分については市道以外の県道の部分でございますので、県とも一緒に地元のほうへ御説明にあがりまして、何とか御理解いただくような形で進めておりまして、若干、地元のほうからも、もう少し具体的な案を示してくれというようなお話をいただいておりますが、また、近いうちに地元のほうに入らせていただいて、何とか今あります道路の計画を進めさせていただくような形でのお願いにあがって、今、お話をさせていただいているというような状況でございます。

◎山根委員長

世古口委員。

○世古口委員

いろいろ難しい問題点があることは、こちらも百も承知しておるわけですが、駐車場ばかり確保しても、そこへ行くアクセスが解消されなければ、何の意味もないと思いますので、その辺についても精力的にやってもらわんといかんと思いますので、そういったことについても、地元に対していろいろと地元住民との説明会の話し合いの場を持ちながら、精力的に進めてもらわないと、グリーントピアを臨時駐車場にしたって、ほとんどその意味がなくなりますわな。その辺についてしっかりやっていただきたいと思います。

◎山根委員長

都市整備部次長。

●高谷都市整備部次長

先ほど、基盤整備課長が申しましたように御側橋の拡幅というのは、非常に渋滞対策に効果があると考えております。今、県と市と一緒にあって、地元説明を行っているところでございます。これにつきましては、引き続き精一杯努力させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎山根委員長

他にないですか。
辻委員。

○辻委員

少しお聞かせください。

内宮前の駐車場の有料化についての話がありまして、借受期間が24年度から26年度の3年間と御報告がありました。そうすると、工事自体も24年度からという形で理解してよろしいでしょうか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

まだ現在は、最終契約といいますか、契約が3月末、正式契約という予定で進めたいとそのような考えでおりますが、それでいきますと、浦田の駐車場が早く有料化になってしまいます。工事につきましては、なるべく早くできないかということで、神宮さんのほうからも要請がありまして、できますものならば、この12月議会に補正をかけさせていただきまして、着工すると。着手についての、契約前の事前着手については、それは了解を得られるというふうに、神宮さんのほうからも現在のところ聞いております。

工事をする部分については、簡単に言いますと、ゲートを置く。あと、一部、若干の舗装なりの部分もあるが、現状のまま使いたいということでありまして、特にさくとか設けませんので、事前着手は認めてもらえるということでありましたので、12月議会をお願いする予定であります。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

わかりました。そうすると、宇治のほうと同時有料化の開始というふうな理解をするわけですが、プラスその工事着工自体は、そうすると1月というと正月は大変な時期になると思いますので多分難しいのではないかと思うんですが、その辺はいつ頃かかるというのは、検討はされているのですか。

◎山根委員長

課長。

●中村交通政策課長

その辺は確かに、内宮前でいきますと1月、2月というのは大変混雑されておりまして、仮にそういう着手、契約があったとしても、同時に繰り越しのお願いもせないかんかもわか

らんということで詰めております。要は、4月から、新年度でお願いしようとするので、多分、半年以上はかかるのではなかろうかと、工事と設計とかそういうことで、かかるのではなかろうかと、こういうことでありますので、ちょっとでも早いほうがいいということで、先ほど12月議会ということで、私申し上げましたが、現年予算の中でできるのであればということも含めまして、検討してまいりたいとこういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山根委員長
辻委員。

○辻委員

なるべきなら早くしたほうがいいかと思ひます。その辺は、手続きの問題になりますのでお任せしたいと思ひますが、あと、当初、五十鈴公園のグリーントピアのほうの説明の中で、正月、ゴールデンウィーク、3連休の混雑期の80日程度とあるわけですが、80日というのは、普通考へて、土日も含めてというふうに理解していいですか。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

委員のおっしゃるとおり、土日と1月とそれとあと3連休、祝日の中から80日ということで。すべてではありません。すべてになると、120日ぐらい。1月いっぱいといいますと、140日ぐらいになるかと思ひます。

◎山根委員長
辻委員。

○辻委員

我々が委員会で協議しているのは、やっぱり交通対策ということですので、その辺のことを考えると、渋滞を緩和していくということをやっぱり考へていくと、その辺のパイを大きくしていかない限りは、全然意味をなさないのじゃないかと。今回、若干、パイが減った部分とふえた部分とかいろいろあるわけですが、その辺のところをやっぱりもっと精査しながら上手にやっぺいかないと、何のためにこうやっぺ我々委員会としてやっぺているのかをぼやけてしまう、有料駐車場にするのが大事をではなくって、全体をどうするかを考へているわけですので、そこら辺のことを含めてお願ひしたいなというふうに思っております。先ほども、世古口委員からもお話があったとおり、御側橋からのことも含めてやっぺいかんどうし、例えば、陸上競技場からサンアリーナへ行く交通アクセス的な部分も含めて、どうやっぺいくのかが一番いいのかも含めて検討していかないかんとお願ひしておりますが、その辺はどのように考へてみえますか。

◎山根委員長

中村課長。

●中村交通政策課長

当然ながら、たくさん来たときには駐車容量がございません。そのため、今回の場合、超える日については、臨時でとりあえずこの 688 台の部分については臨時で対応していこうと。さらに、たくさん来てそれでも対応できない部分については、一気にパーク & バスライドという格好に現在なっております、その間については渋滞を招くという結果になります。

ただ、今回の有料化によりまして、少なくとも浦田と河川敷については、料金体系にもよりますが、これまで以上に回転が駐車場の整理ができるのではないかと期待しておりますので、今現在できるところについては、そのように、駐車場の交替を促すというような形になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山根委員長

辻委員。

○辻委員

わかりました。そういった部分も含めて、今後しっかりと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

これ、どんどんどんどん計画が変わってくるんですけど、前も言わせていただいたんですけど、しっかりとした計画が一貫して通されんということ、私は非常に遺憾に思ひます。

それで、グリーントピアの話もそうですけれども、地元から陳情が出て変わったと最初ちょっと言われたんですけど、結局的には国との法律をあわせたらできなかったというお粗末な話になってしまっているんですよ。本来なら、財務省の県の方、1 回ここへ呼んで話を聞きたいぐらいですけど、これによって大きく変わってしまった。非常に市民の方がいつも言うんですけど、市の計画はどうなっているんだというようなことを言うもので、特に法律的なことはきちんと市のほうも調べて、そういうことは完全にはないということを確認しないと、後から大きく変更するのは、僕はいかなるものかと思ひます。

それに、イ、ロ、ハ、ニ、ホの、特に、ロ、ハ、ホがふえたというのも、最初の計画、もしこれをやるのであれば、もう少しその地理的な状況をしっかりと市のほうで調べて、それを最初の計画に盛り込むべきではなかったかなと。後で聞くと、住民の方があそこも空いているではないかというようなことになったというような話も聞くので、そこら辺のことは非常に遺憾と思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、混雑期、1,000 円の臨時駐車場のお金を取るということで、多分、今度ときには浦田や河川敷の駐車場の料金も出てくるんでしょうけど、ここから推察すると、浦田の駐

車場も当然 1,000 円以上を頭から取るということになるのではないかなど、まあ当然ですわね。近くへ来て、こちら入れませんから遠くへ停めてくださいと言われて、遠くへ行った人間が一番地元に近いところよりも高いお金を取られるというのは考えられやん話なので、パーク&バスライドも前も言わしていただいたんですが、遠くから運ぶのなら、わざわざ遠くへ停めて、こっちへ来るんやったら、当然、浦田の駐車場より安い料金でというような話を言わしてもらったら、部長もそのとおりだというような返事をもたらしているのです。例えば、今度のときに臨時駐車場をされるのであれば、多分、普通の方は浦田の駐車場か内宮の駐車場を目指して行かれますよね。そこで、ここは入れませんからといって、臨時駐車場の遠いところに持っていかれて、そこより高い金額を取られるということは、多分ないと。そこから推察されると、多分、今度のときに出てくることなので先議になるといけませんので、多分、浦田の駐車場は最低 1,000 円を取られるのだろうなど僕は理解をするわけですけどね。そこら辺は、当局はしっかりと次のためにやっていただけたらと思うんですけども、あんまりホなんかのどう考えてもこんなところに行って、そこから歩いていかれる方が 1,000 円取られたというのが非常に疑問に思うんですけども。

あとは、身体障がい者の方の優先があるのかないのかということも、これから、協議していかないと大事なことです。そこら辺も含めて、今回はこれを見た報告だけはそうだと思いますけれども、次の料金体制のところではっきりとしてくると思うので、今回はこの程度で止めておきたいと思いますけれども、そういうことをしっかりと精査して、やってください。

◎山根委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

この駐車場の有料化に関しまして、地元の話聞いたんですが、市の職員が行ったときに、駐車場の有料化と渋滞対策は全く別の問題だというふうに説明をしたというふうにそういう話も聞こえておるんですが、その辺について市の考え方を、再度、ちょっと。この駐車場の有料化についての、考え方をちょっとお聞かせください。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

有料化と渋滞は、全く別というのは、ちょっとどういう表現で聞かれたのかがわかりませんが、少なくとも渋滞の緩和を目的に、その対策として有料化の財源を充てると、そういう言い方でしておりますので、聞かれ方によってどのように聞かれたかはわかりませんが、私どもは、別だとか一緒だとかという言い方よりも、有料化の財源を交通対策費に充てる。その結果、渋滞緩和につながると、こういうことで一貫して申し上げておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎山根委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

はい、わかりました。その市の職員の方が、全体の目的というのを理解していなかったのかなと想像しておるんですけども、そういうふうに説明したのであれば、そういうふうに関連した認識を持ったみえる職員の方がみえるのであれば、それを統一していただきたい、徹底していただきたいと思います。住民の方にもやっぱり混乱を招きますのでね。

それと、私も渋滞対策ということで賛成もしておるわけですけども、この有料駐車場ができたとしても、他のもの、例えば看板であるとか電光掲示板であるとかそういうので整理がされないと渋滞対策というのは本当にできるのかなというふうに疑問に思っておるわけですけども、その有料駐車場にする以外の他の対策、市としての今の進行状況ですか、考えてみえるところがあれば教えていただきたいと思います。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

現在、先ほどの有料化ということよりも、駐車場の整備は有料化とそもそも工事は別というような表現になっておるのかなと思います。整備は整備という理解なのかなと思います。

それで、これからのそれ以外の整備でございますが、それにつきましては、誘導看板、掲示板を平成 24 年度で設置したいと考えております。それについて、今、設計等をさせてもらう予定になっておりますので、今年度についてその計画を立てて、24 年度で誘導看板と、開始から遅れるんですけども、追ってします。それによって、誘導がスムーズに流れると、それと同時に先ほど御指摘ありました御側橋等の整備も行われるとなおスムーズにいくのではないかとこのように考えております。

◎山根委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

その市民の方に説明している中で、渋滞対策ということでおっしゃってみえる中で、この看板とか他の竣工状況とかが多少遅れてくると思うんですけども、その辺は市民の方に、地域の住民の方とか、その辺の周知というか、その辺は申しているんでしょうかね。でないと、例えば駐車場ができて、同じようにあっちこっちで渋滞が起こっておるとなったときに、なんだ、何も効果がないではないかと、税金の無駄使いではないかというようなこと言われかねませんので、そういう部分を、今こういう段取りをしているんだというようなことを、前もって市民の方にも伝えておかないと、やはりそういう問題が起こってくるのではないかと思いますので、その辺の周知等をしているのか、今後するのか、その辺についてもお聞かせください。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

これまでの説明会では、交通の流れとか、そういう形で看板をどこに置く、こっちにこういう内容の看板を置くという細かいところは、現在のところはまだ出来上がっておりませんので、まだ周知しておりませんが、考え方としては、こういう流れになりますので、この辺に誘導したいとかいうことは言うておりますので、そういう意味での周知はしたつもりであります。

それで、今後において、看板をどこに立てるといのが必要なののかも含めまして、必要であれば地元にも相談しながら、説明会というか、工事説明会という意味合いではないかと思っておりますので、停滞するという意味で、流れ的なことでありますので、今まで以上の説明が要るのかどうかというのは、今後また地元とも相談していきたいと思っております。

◎山根委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

私も、ときどき浦田にも行って、車の状況等を見ているんですけども、そこで市民の方に話を聞いているときに、状況が今、どうなっているのか全然わからないという人がかなりいます。で、白線が今こう引かれているけれど、何でこんな引かれ方しているのかなとか、そういうことで情報が何も伝わっていないというのが多いんですよ。ですから、その地域のトップの方ともいろいろお話されたと思っておりますけれども、それが浸透していないという部分もあるかと思っております。今後の流れとか、それから、今後出てくる料金体系、今のこのグリーンピア 1,000 円もありますけれども、その辺についても、ある程度の方向性が出たら、やはり一部の人だけではなくて、住民の方にもう一度説明会をすとかいうようなことも必要ではないかと思っておりますけれども、その辺の考えを聞かせてください。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

これまで、工事説明会では、どこの住民を対象に言われるのかがよくわかりませんが、少なくとも、周囲の工事に関係する人については数回の工事説明会を行ってまいりましたので、まァラインがこういうところにこういうようになるということまで理解したかどうかは別ですが、図面等でお示ししておりますので、縦が横になるという議論を工事説明会では議論されましたので、その場に出席していただいている方については、別に町のトップにだけ説明したということではなく、工事に関係するところについては周囲の人を集めたと理解をしておりますので、例えば、今在家とか中之切の人に言ったかと言われると、そこまで

は言っておりません。周囲の隣接する人についてのことで、どこまでがいきわたったかというのはありませんが、一応、私どもとしては、説明会はしたと。今後についても、必要があれば開いていくこととありますので、その辺の開くか開かないかについては、町の代表と話あって決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山根委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

わかりました。その辺について、幅広く進めていただきたいと思ひます。

先ほど、他の委員から質問がありましたけれども、グリーントピアの当面1,000円という部分について、今後、浦田の全体の料金体系等もあろうかと思ひますけれども、そのときにこの辺も含めて、また、再度ということによろしいんですか、考え方として。

◎山根委員長
課長。

●中村交通政策課長

この臨時の1,000円ではありますが、当面という表現をさせていただいたのは、現在、交通対策協議会のほうで、臨時については、今年もそうなんです、サッカー場とかあるいは工務所とか会議所とかいろんなところで臨時に開設するところについて、進修小学校においてもそうなんです、そういうような臨時開設するところについては、1,000円をいただいたり1,500円をいただいたりしております。ですので、その都度決めておりますので、今回は1,000円というようなことをいただいておりますので、一応当面1,000円ということですので、他の駐車場が臨時で、例えば2,000円とかあるいは1,500円、500円といったのに、当然ながらこのグリーントピアもあわせていかないかんのかなと、こんなような考え方しております。

◎山根委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

わかりました。また、全体の料金体系のときに、それについて整合性等、またお聞きしたいと思ひますので、そのときはよろしくお願ひします。

◎山根委員長
他にございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

報告に対する質問は以上で終わります。

休憩 午後0時 18分

開始 午後0時 19分

◎山根委員長

休憩を閉じ、会議を再開します。

いろいろと出していただきましたが、引き続き、調査の事項として進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。

以上で、「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策の諸問題」を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時 19分

再開 午後0時 20分

◎山根委員長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は請願の審査でございますので、当局の方退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

(当局退席)

◎山根委員長

休憩を閉じ、会議を再開します。

平成23年度請願第8号「TPP参加反対の意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

御発言はありますか・・・品川委員。

○品川委員

TPPについては、国の動向も非常に不安定なところにありますので、もう少し私も熟慮したいので、継続としていただきたいと思います。

◎山根委員長

継続という御意見がありました。そのように取り計らわせていただいて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

平成 23 年度請願第 8 号につきましては、継続審査ということに決定いたしまして御異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で審査願います案件はすべて終わりましたが、委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

それではこれもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 0 時 22 分

上記署名する。

平成 23 年 11 月 16 日

委員長

委員

委員